

AV通信

TEL 0797-38-2091
FAX 0797-38-2089

ホームページアドレス

<http://www.unesco.or.jp/ashiya/>

Eメールアドレス

ashiya@unesco.or.jp

発行：芦屋ユネスコ協会
会長 広瀬忠子

「戦争は心の中で生まれるものだから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」

2014年度芦屋ユネスコ協会 総会 開催(6月20日)



2014年度芦屋ユネスコ協会の総会が6月20日(金)17時30分から市民センター301室で来賓に山中市長、幣原県議、福岡教育長、田原・福井市議、中村社会教育部長らを迎え、約80名の会員の参加を得て盛大に開催された。開会にあたり、由里副会長(廣瀬会長代理)から、芦屋の皆さんは常に進取の気概を持って日々送っておられ、これからも芦屋ユネスコ協会の総会の取り組んでいる“世界平和と人類の福祉を願っての活動”を全市民でしっかりと守り続けて参りたく、変わらぬご支援・ご協力をお願いしたいと切望された。

来賓の紹介・祝電披露(山田衆議院議員)に続き山中市長と、幣原県議から祝辞を頂いた。芦屋の平和活動に加え芦屋の文化を世界に発信して行けるような芦屋ユネスコ協会の活動に敬意を表し、更なる活性化を期待したい旨のご挨拶をそれぞれに頂いた。

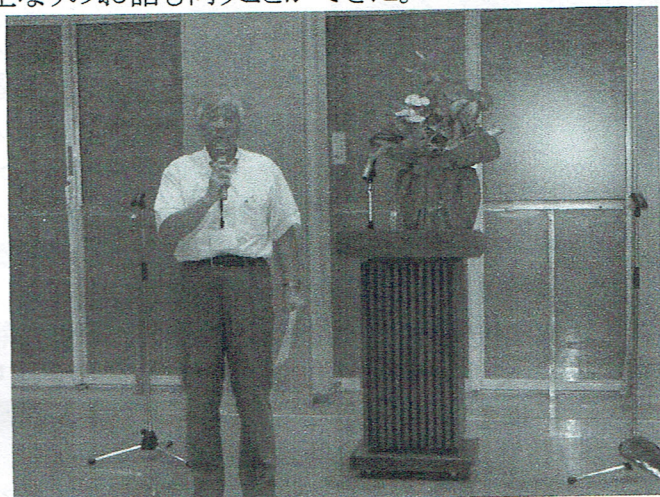
次いで昨年度「書き損じ葉書」の回収や出前授業に協力頂いた○学校法人 芦屋学園様○兵庫県立芦屋高等学校様○芦屋市立山手小学校様○芦屋市立朝日ヶ丘小学校様○ナルク芦屋代表 本郷孝様に由里副会長(廣瀬会長代理)から感謝状の贈呈がなされた。

ユネスコ会員綱領を全員で唱和し、塩井副会長(廣瀬会長代理)を議長に選出し議事に入り、配布資料の報告参照をお願いした後、議案である2013年度の事業報告、決算報告・監査報告、引き続き2014～2015年度の役員の選任 2014年度事業計画案、予算案が審議され全議案が満場一致で承認され総会は無事終了した。

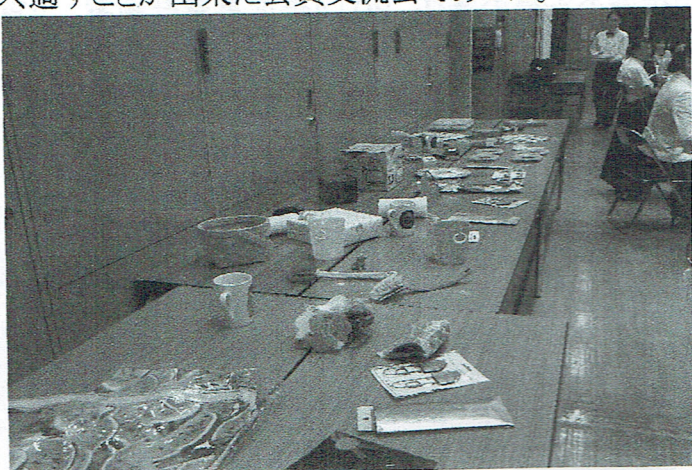




総会の「記念講演会は、武庫川女子大学准教授 三宅正弘様から「素顔のパリ」ー移民と社会混合(ミキシテ・ソシアル)ーと題し、213年から1年間、フランス人・パリの研究取材に携わり、フランスはいろんな民族と一緒に暮らしている実について事例を数多く披露され、社会的混合がうまく形成されていることを画像によって時間をかけて紹介された。パリ・セーヌ川に芦屋川は匹敵することも紹介され、旧山邑家は、ライトの作品、市民センターはパリ万博で日本館をデザインした板倉準三の設計で名高いこと、業平橋は、ゆかりの在原業平が由来。谷崎潤一郎、村上春樹の作品には芦屋川をモデルとした風景が登場するなど、まちづくりや地域デザインを研究する芦屋在住の先生なりのお話も伺うことができた。



記念講演の後、恒例の「会員交流懇親会」が実施され、福岡教育長の開会の挨拶と乾杯でスタート。ご馳走に舌鼓をうちながら親しく勧誘交流した。今回も池西常任理事出題による世界遺産クイズ〇×ゲームで世界遺産の勉強をしながら、景品争奪を和気藹々で行って懇親会が盛り上がった。閉会にあたっては、森副会長から挨拶を頂き、今年も有意義で親しく楽しく過ごすことが出来た会員交流会であった。



以上、お陰さまで2014年度の芦屋ユネスコ協会総会と一連の行事が無事終了した報告と、多大なご協力を頂いた皆様に厚くお礼を申し上げ、総会の報告とさせていただきます。(文責:山田事務局長・写真:本荘常任理事)

ユネスコ運動全国大会 in 知床」に出席して



今年は大会テーマ「持続可能な社会の構築をめざして」をもとに 6月7日（土）～8日（日）、白樺とダケカンバの生い茂る北の大地世界遺産の知床に全国から約600名の会員が集い芦屋ユネスコ協会から、塩井努・塩井君子・永井緑子・藤井祐子の役員4名が参加致しました。

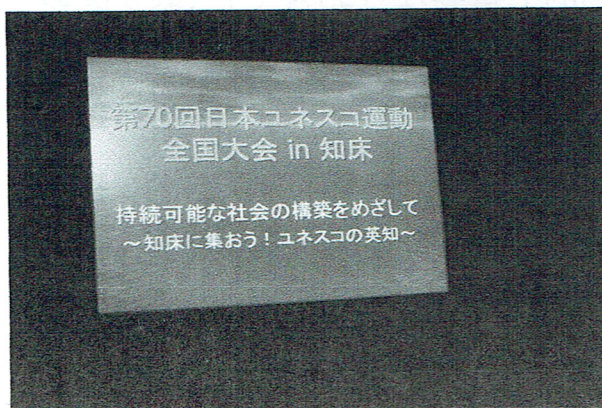
知床では1974年に「知床憲章」を制し、自然界のしくみを最大限に見せてくれる、日本唯一の原始境を人類共有の財産として、大切に保護することを謳い世界の人々が UNESCO 憲章の精神に立ち戻って、個々の

人々が地球人として「人類の知的及び精神的連帯」の上に立って自己責任を果たすこと、広く英知を結集して忌憚なく語り合う確かな道を切り拓く大会にすることが大会の趣旨であったと思います。松田会長からテーマ「70回特別講演」について誠に傾聴に値する講演がありました。

（今年は1947年11月の第一回から数えて70回目の記念すべき大会で全国大会10回出席者表彰があり芦屋ユネスコ協会から塩井努副会長と塩井君子事務局次長が表彰をうけられました。）そして「国連持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」は日本が世界に提案したもので2015年以降に推進される「ESDに関するグローバル アクション（GAP）の推進拠点としてユネスコスクールとユネスコ協会との連携が今後の活動のキーワードになることでしょう。

基調講演で「世界遺産の危機」をテーマにされた 石 弘之講師（元東京大学大学院教授）は 今 世界の文化遺産の危機が44件あり、自然や文化的遺跡を守る啓発運動が大きな まがりかどをむかえていることを 話されました。「ユネスコスクール若者の集い」からは「知床から何を学び何が出来るか」「未来に何を示し 何を残せるか」自発的な学習を通して認識を深め、学習者と教育者の関係を新たな視点から見直して ESD の特徴の一つである批判的思考を身に付けさせることに意義があるとしめされていました。来年は和歌山にて第71回全国大会が開催される予定になっています。

（文責 藤井 祐子）



本年度の第1回未来遺産運動推進委員会は、去る5月27日に開催されました。未来遺産に追加すべき事柄や冊子の追加印刷について検討し、委員会の設置要綱（第4条）委員の任期を2年に変更して運動推進の持続性を確認しました。なお、ユネスコ協会員に対する委員会報告の状況（AU通信）が披露されました。委員会に属する者の務めは、芦屋の後世に“いまを伝える”ことでもあります。みなさん、「芦屋市民憲章」をもういちど読み直してみませんか。

今回は、“広報あしや”（5/15）掲載の「市民憲章」について考えてみましょう。市民憲章は、未来の芦屋を描き、市民の大きな力となっています。その5項目は、

- ① 文化の高い教養豊かな街を築く
- ② 自然の風物を愛し街を緑と花でつつむ
- ③ 青少年の夢と希望を健やかに育てる
- ④ 健康で明るく幸福な街をつくる
- ⑤ 災害や公害のない清潔で安全な街にする

というものです。構成された文章は、市民の生活規範（市民の守るべき事柄）であり、行政のあらゆる政策指標になっているものです。したがって、この精神を未来に引き継いでいく「市民が参加した“まちづくり”のシュミレーション」と捉えても良いと思います。

ここで制定の経緯を振り返っておきます。昭和39年4月の発起人会にはじまり制定委員会（会長：広瀬勝代氏／婦人会長）で決まりました。富田碎花は14人の起草委員うちのひとりでした。そして忘れてならないことは、広瀬勝代氏は、当時、芦屋ユネスコ協会の会長でもあったことです。憲章は1964（昭和39）年5月3日に告示され、1984（昭和59）年の制定20周年記念としてレリーフを制作し、今年の2014（平成26）年5月が制定50周年に当たります。私たちは、国際文化住宅都市の市民として、芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範とりわけ他人に迷惑をかけないという自覚のもとに、互いに反省を続けて、各自が行動を規律する定めを守っていく責任があります。

市民憲章は、まちの理想を掲げて、空間環境的な達成目標を示し、まちづくりの本質を分かり易く表現しているのです。まさしく唱和されるに適した言語表現と言えます。そもそも憲章とは、市民社会を前提に、原則的で重要な「おきて」（取り決め・心配りの約束事）のことです。日本には604年の17条憲法（日本人の最高価値「和」）、イギリスでは1215年のマグナ・カルタ（大憲章）、1868年の五箇条のご誓文も加わり、1945年に国際連合憲章が制定されています。

さて、ユネスコ憲章は、1945年11月に、ユネスコ精神とともに、目的、任務、組織などを定めたものです。他の憲章と多少異なっていることにお気づきでしょうか。ぜひ読み返して「心に平和の砦」を築きましょう。

—つづく— （文責：副委員長 上野義治）

「民間ユネスコ運動の日」の街頭行事実施報告（7月19日）



（公益社団法人）日本ユネスコ協会は、毎年7月19日を「民間ユネスコ運動の日」とすることに決めています。それぞれのユネスコ協会がこの日を祝うにとどまらず、全国一斉に「民間ユネスコ運動の日」と定め、創意工夫を凝らした様々な活動を通して、市民の皆さんに語りかけ、ユネスコ活動に対する理解者が増えて貰う努力を行っています。

芦屋ユネスコ協会もこれに呼応して「芦屋ユネスコ協会 民間ユネスコ運動」の行事を今年も7月19日（土）に盛大に実施しました。日本で起こり世界中に広がった民間ユネスコ運動は、他に類例を見ない市民の草の根運動であります。民間ユネスコ運動が基となって、日本がユネスコに加盟を果たし、戦後日本が国際社会に復帰できたことを思い起こし、将来にわたって平和な社会を築き人類の福祉のための活動を強化すべく、市民の皆さんに民間ユネスコ運動について理解して貰うことを目標に、この街頭行事を実施しています。

今年も役員、会員有志20数名が、JR芦屋駅北口、南口、ペデストリアンデッキの3ヶ所に分かれ、それぞれ「のぼり」を立て、「垂れ幕」を掲示し、有志は「たすき」を掛けて、「芦屋ユネスコの「ティッシュ」や「PRチラシ」を650名の市民の方に配布し、ユネスコを知って頂くためのPRを2時間にわたって汗を流しながら懸命に行いました。

配布したチラシを市民の方にはお家に帰ってゆっくりと読んで貰い、芦屋ユネスコに入会して頂くことも良くお願いしました。これは誠に意義ある行事であり、今後も7月19日の「民間ユネスコ運動の日」に毎年継続して実施して行きたいと考えています。次回からは、もっと多くの会員の方にこの街頭行事に参加して頂きおおいに盛り上げて頂くことを期待しています。

暑い中、参加頂いた会員の皆さまに心より感謝申し上げます。なお、芦屋警察署、市建設部・道路課、市教育委員会のご支援とJR芦屋駅のご協力に感謝します。

（文責：山田事務局長）



平和の鐘を鳴らそう！！

～平和への祈りと願い～ を込めて、平和の鐘（かね）を高らかに鳴らしましょう。

8月15日（金曜日） 正午12時に鳴らす・・・

芦屋ユネスコ協会から市民の皆様をお願いします。

市民センター玄関前の『優愛の鐘』を ～平和への祈りと願い～
を込めて高らかに鳴らすことにしています。

その後、市民センター401室に場所を移し“ふかし芋”“にぎり飯”“すいとん”など
食べながら、戦中・戦後の辛かった時代を偲び、平和の有難さを今年も語り合って
～平和の祈りと願い～ を世界に向けて芦屋から発信して参りましょう。

どうぞ、ご家族の方、お知り合いの方、特に若い方、お子さん方をお誘い頂き、ご一緒
に参加頂きますようよろしくお願い致します。今からご予約下さい。

.....

新入会員の紹介 ご入会有難うございました。大歓迎申し上げます。

高橋 和子 様・上畠 覚弘 様・福本 真琴 様・相原 知美 様

浜田 千代子様・伊丹 幸 様・行俊 登紀子様・三宅 正弘 様

.....

寺小屋運動のため「書き損じハガキ」と東日本大震災「子ども支援募金」のお願い

編集後記

寝苦しい毎が続きますが如何お過ごしですか？私の周りは病人続出です。普段元気印
の私も少し夏バテが心配です。異常気象はいつになれば落ち着くのでしょうか。

総会も無事に終了。今度は“優愛の鐘 平和への祈りと願い”のお知らせです。今年も
おにぎり・蒸かし芋・すいとんで皆様の貴重な戦争体験をお聞かせ下さい。後世に語り継
がなければいけない体験談、又今後の世界の平和についてその日一日考えたいと思いま
す。

本庄 美恵